

平成二十一年三月十九日提出
質問 第二二一九号

国有林野事業に関する質問主意書

提出者 森本哲生

国有林野事業に関する質問主意書

国有林野事業に関しては、経営状況の悪化に伴い発生した累積債務処理のため、平成十年十月に国有林野事業の改革のための特別措置法が制定され、抜本的な改革が進められていると考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 現在の国有林野事業の経営状況をどのように考えるか。
- 二 一をふまえた上で今後の経営課題、方針等をお教え頂きたい。

右質問する。